

# 農業委員会議事日程

日 時：令和7年6月30日(月)午前10時00分

場 所：千曲市役所 301 大会議室 AB

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第9号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について  
(農地中間管理事業)
8. 議案第11号 遊休農地に係る非農地判断について
9. 報告事項
  - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
  - (2) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
  - (3) 相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律第11条第1項の規定に基づく所有権の国庫帰属について
  - (4) 農地の平均的な賃借料について
10. その他

〔閉 会〕

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 14 名  
小山泰一農地利用最適化推進委員外 14 名  
◎事務局出席者 局長 滝沢資之、次長 平塚弘太、農地係 岩井佳苗、北村一樹

## 【 会議概要 】

- 滝沢局長 これから農業委員会の総会を始めさせていただきます。会長よろしくお願ひします。
- 保木野会長 (会長あいさつ)
- 滝沢局長 (経過報告)
- 議 長 ここで委員の出欠等について事務局から報告をお願いします。
- 平塚次長 (出欠報告)
- 議 長 定足数に達しておりますので、只今から会議を開会いたします。  
日程第3「会議の決定について」であります。議案の内容からして、本日1日で足りうと思ひますので、本日1日と決定したいが、ご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。  
次に、日程第4「議事録署名委員の指名について」議長から指名するにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認め、3番 なかじまき よゑ 中嶋喜代栄委員、4番 たきざわおおき 滝沢大委員の両委員をお願いします。
- 日程第5「議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について」事務局から説明をお願いします。
- 平塚次長 (説明)
- 議 長 説明が終わりました。それでは質疑・意見を一括してお受けいたします。
- (進行の声)
- 議 長 進行の声がありますので、質疑・意見を終結し採決いたします。お諮りいたします。  
議案第8号「農地法 第3条の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 議 長 全員賛成ですので、議案第8号は原案のとおり可決されました。  
続いて、日程第6「議案第9号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

北村主任

(説明)

議長

説明は終わりました。  
質疑・意見をお受けする前に担当委員による現地確認の結果、意見等の報告をお願いいたします。それでは1番案件をお願いします。

1番岡田委員

1番の岡田です。過日、地区推進委員さんと現地確認して参りましたのでご報告いたします。  
1番案件ですが場所は打沢区で国道18号沿いにあるかつば寿司更埴店の東側にあります畑で、隣接する宅地と合わせて3区画の宅地造成をする申請です。周囲は西南が道路、東北が宅地で、隣接する農地はありません。水路は現状を維持し、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で、問題はないと思います。以上です。

議長

続いて2番案件

6番近藤委員

6番の近藤です。2番案件、続いて3番案件を報告します。  
最初に2番案件ですが、住宅を建てるということで、身内の畑に建設するという申請です。申請地は森の小路という地籍で、住宅地にある畑を宅地にしようという申請です。  
先程話しましたが、身内の土地でございますので特に問題がないと。  
雨水については地下浸透、下水については下水道に接続ということで、特に問題なし。  
また、隣の家の民地ですけれども身内ということでもあり同意を得ていることで問題ないと思います。  
しかし、交差点の三差路ですけれども、見通しについては住宅が後ろの方によけて建てる予定になっているということで、事故等の防止についてもこの通りは地区の住宅地を持っている人たちの通る通りですので、特に事故等は防げると思います。特に問題はないと考えています。  
次に3番案件ですが、倉科地積になります。  
この場所も身内の土地にアパートに住んでいたものが住宅を建てるという申請です。周りは全部親の土地ということで、その中の区画に住宅を建てるということでこれも特に問題はないかと考えております。雨水については地下浸透、下水については公共下水道接続ということで、何ら問題がないかと思えます。以上です。

議長

続いて4本案件

8番柳澤委員

8番柳澤です。4番の案件ですが、場所は稲荷山の社会福祉法人満天の星作業室の南側の位置であり、近年、障害者の就労支援ニーズが増加しているということから、満天の星、並びに稲山共同作業所では、定員を大きく超えるという事態に成っておるということで、現在の既存の満天の星の施設の南側に施設を新しく作りたいという申請です。  
北側・西側は道路に囲まれており南側には水路があるという場所で、鉄骨造りの一部2階建てではありますが、周辺の農地への日照等の影響は少なく、雨水は地下浸透で農業用排水への影響はないということで、問題ないと確認しました。

続きまして5番ですが、場所は稲荷山元町の北側の住宅地の一角の農地であります、稲山公園の南側に位置しているというところではありますけれども。住宅を建築したいという申請で、近隣農地の北側でありますので、なおかつ平屋建てということで、日照等の影響はない。排水にも問題が無いことを確認しました。

続きまして、6番の桑原の案件ですが、桑原西区の県道から佐野へ分岐する分岐点から20mほど西に寄った跡地であります。住宅の建築の申請ということでこれも特に問題はないことを確認しました。以上です。

11 番綿貫委員

11 番綿貫です。7 番案件ですが、場所は八幡小学校の南側 500m ぐらいのところにあります。その横にグループホームがあり、そのグループホームとその土地の間にわずか他の耕作者の土地があると。南側は道路、東側は住宅。西側も住宅というところであります。近隣耕作者の同意を得ておるので問題ないと思います。

続いて 8 番案件。これは八幡のカミグというところの一番上にある土地であります。昨年も今頃と同じような案件で同じ場所が出て許可は得ていると思うのですが、そのところに今度は駐車場と宅地を建てたいということで申請が出ております。周り中全部自分の土地なので問題はないかと思ひます。

あと 9 番案件。場所は姨捨サービスエリアスマートインターの入口の東側になります。そこに自分の別荘があつてそこから奥へ入つたところに駐車場と回転用地を持ちたいということで。場所はかなりの傾斜地ですが、法面土留めをして碎石を入れて崩れないように処置をするということなので問題ないかと思ひます。以上です。

7 番中島委員

7 番中島です。23 日の日に関係農業委員推進委員さんと現地調査した結果を報告します。10 番案件。場所につきましては、五加保育園の西方にある駐車場。また、西方約 20m にある宅地化が進む田ですが現状は畑です。特定建築条件付き土地に新築住宅を建設する申請です。申請地の北側市道および宅地。東側は現状畑の田んぼ、南側と西側は宅地です。隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透。東側は現状畑である田の堺に土砂等の流出を防止する土留を施行し、汚水は公共下水道に接続予定であり、問題ないかと思ひます。以上です。

議 長

担当委員さんの報告が終わりました。それでは質疑・意見を一括してお受けいたします。意見ございませんか。

(進行の声あり)

議 長

進行いたします。質疑・意見を終結し採決いたします。お諮りします。「議案第 9 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第 9 号は原案とおり可決されました。続いて、日程第 7「議案第 10 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画、農地中間管理事業について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

平塚次長

(説明)

議 長

説明が終わりました。それでは質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声)

議 長

進行の声がありますので、質疑・意見を終結し採決いたします。お諮りします。「議案第 10 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画、農地中間管理事業について」原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第 10 号は原案のとおり可決されました。  
続いて、日程第 8「議案第 11 号 遊休農地に係る非農地判断について」を議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。

平塚次長

(説明)

議 長

説明は終わりました。それでは質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声)

議 長

進行の声がありますので進行いたします。質疑・意見を終結し採決いたします。お諮りいたします。  
「議案第 11 号 遊休農地に係る非農地判断について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第 11 号は原案のとおり可決されました。  
以上で本日の議事は終了いたしました。  
続いて、日程第 9. 報告事項について事務局から説明をお願いします。

平塚次長

(説明)

議 長

説明は終わりました。  
ただいまの報告事項についてご質問ご意見ありましたらお願いします。

(質問・意見なし)

議 長

意見ございませんか。  
それでは続いて、日程第 10. その他について事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

議 長

説明が終わりました。  
本日の会議は以上で終了いたしますが、農業委員・推進委員の皆様には、この会議で一応お役目は終了になります。来月には新農業委員・新推進委員での開催となります。  
引き続き委員をお受けする方にはご苦労さまですが、宜しく願い申し上げます。  
私は本日を持って退任いたします。3年間の会長を務めることができましたのも、事務局、委員の皆様のご支援、ご協力によりまして務めることができましたことを感謝申し上げます。  
皆様には今後ご健康に留意し益々ご活躍されますようご祈念申し上げます。  
大変ありがとうございました。

[閉会] 午前 10 時 39 分